

## 環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル	太陽が光かがやき人と自転車が笑顔で行き交う瀬戸の都・高松	
提案団体	高松市	人口： 416,105人 (平成20年4月1日現在)
担当者名及び連絡先	高松市市民政策部企画課 松下 明弘 Tel: 087(839)2135 / Fax: 087(839)2125 / e-mail: akihiro_5467@city.takamatsu.lg.jp	
1 全体構想		
1-1 環境モデル都市としての位置づけ		
<p>本年4月にスタートした第5次高松市総合計画では、これまでの拡大基調から転換し、自然との共生を図りつつ、コンパクトで持続可能な都市づくりを目指すことを、まちづくりの基本的考え方の一つとしており、LRTなどの新たな公共交通の導入も視野に入れ、総合的な交通体系のあり方を検討しています。</p> <p>本市の地域特性といたしましては、瀬戸内海気候区に属し、四季を通じて温暖で、降水量が特に少ない上、晴天が多く、日照時間が長い（年間2,077時間：全国第6位、1971年～2000年の30年間の平年値）ことや、市街地も平坦地が多いことなどから、市内の自転車利用が盛んで、通勤通学の利用率は約29%と、全国平均の1.7倍に上っています。</p> <p>これらの本市の地域特性をいかし、地球温暖化対策として、市街地を中心に自転車利用、太陽光利用などを軸に取り組み、新たな交通体系の再構築と併せ、人と環境にやさしく、活力ある持続発展可能な都市を目指します。</p> <p>自転車利用については、身近で二酸化炭素を発生しない自転車を都市における主要な交通手段の一つとして位置づけ、二酸化炭素の主な排出源である自動車に頼ったこれまでのライフスタイルの転換を促し、二酸化炭素の削減に取り組みます。</p> <p>太陽光の利用については、太陽光発電システムと太陽熱利用システムの普及促進を図るものであります。これは、クリーンな自然エネルギーである太陽光を利用することにより、家庭や事業所での電力消費に伴う二酸化炭素排出量を削減するものです。特に、住宅用太陽光発電システムを設置した場合は、その世帯の二酸化炭素排出量の約4割の削減効果が見込まれます。</p> <p>また、これらの取組と併せ、中心市街地においては建物屋上等での緑化推進や、本市のメインストリートである中央通りでの良好なオフィス環境整備により、ヒートアイランド現象の緩和などに取り組むとともに、市街地周辺部や山間部においては、農地の有効活用や森林保全を図り、二酸化炭素吸収源としての農地・森林の保全に努めます。</p>		

1-2 現状分析		
1-2-① 温室効果ガスの排出実態等	<p>20 世紀の 100 年間に、世界の平均気温は約 0.6℃上昇する中、日本では、約 1.0℃上昇しておりますが、本市では、都市化によるヒートアイランド現象の影響などにより、1944 年からの 60 年間で約 2.4℃も上昇しております。</p> <p>本市の温室効果ガスの排出量は、直近の調査結果である 2003 年度の排出量で見ると、温室効果ガス全体の排出量は 3,545.4 千トン-CO2 となっており、1990 年度から 4.2%増加しています。そのうち二酸化炭素の排出量は 3,436.3 千トン-CO2 で、温室効果ガス全体の 96.9%を占めております。市民一人当たりの二酸化炭素排出量では、8.20 トン-CO2 で、全国平均の 9.87 トン-CO2 を下回っています。</p> <p>また、二酸化炭素排出量の部門別割合では、産業部門 22.8%、民生業務部門 22.3%、民生家庭部門 15.4%、運輸部門 38.2%などとなっており、全国平均に比べ、運輸部門と民生業務部門の排出量割合が大きくなっています。1990 年度から 2003 年度までの伸び率では、運輸部門が 21.9%、民生家庭部門が 51.7%、民生業務部門が 30.5%と高い伸び率を示しています。</p> <p>これらのことから、自転車を積極的に利用し、自動車利用を抑制しようとする取組や、太陽光発電と太陽熱利用システムの普及促進、緑化推進と各種エコ活動、農地や森林の保全による取組は、二酸化炭素排出量の大幅な削減が期待できます。</p> <p>これまで、住宅向け太陽光発電システム導入促進のための助成制度を設け、平成 19 年度末までに 956 件、発電量にして 3,651kw 相当の助成を行い、年間の二酸化炭素排出量にして約 2,030 トン-CO2 の削減効果がありました。今後、対象範囲を民間ビルや事業所へ拡大し、普及を促進することにより、二酸化炭素排出量削減に努めます。</p> <p>また、年間利用件数が 27 万 3 千件まで普及したレンタサイクルの更なる利用促進と、自転車利用のための環境整備を行うとともに、新たな交通体系構築の中で自転車を積極的に活用することにより、大幅な二酸化炭素排出量削減に取り組みます。</p>	
1-2-②	計画の名称及び策定時期	評価
関係する既存の行政計画の評価	高松市環境基本計画 平成 20 年 3 月策定	高松市域における平成 27 年度の温室効果ガス排出量を平成 15 年度から 6%削減することを目標としています。
	第 5 次高松市総合計画 平成 20 年 2 月策定	消費・廃棄についてのライフスタイルを見直し、自然環境の保全・再生など環境保全活動の推進や地球温暖化防止対策に取り組むこととしています。
	自転車を利用した都市交通計画 平成 20 年度策定予定	自転車を都市交通手段として、有効に活用し、歩行者と自転車の安全で快適な空間を確保する、自転車利用のまちづくりを推進することとしています。
	高松市総合都市交通計画 平成 21 年度策定予定	総合計画に掲げる、「快適で人にやさしい都市交通の形成」を具体化する交通計画を策定する中で、新交通システムの必要性および導入の検討を行うこととしています。

1-3 削減目標等	
1-3-① 削減目標	<p>自動車利用を抑制し、自転車と新交通システム（LRT等）を含めた公共交通機関による移動を中心とすることなどにより、運輸部門における二酸化炭素排出量を2050年までに半減する目標を掲げ、中間目標を2030年までの20%削減とします。</p> <p>また、家庭や事業所、市有施設での太陽光発電システムと太陽熱利用システムの普及や、エコ活動などにより、民生部門における二酸化炭素排出量を2050年までに半減する目標を掲げ、中間目標を2030年までの20%削減とします。</p>
1-3-② 削減目標の達成についての考え方	<p>温室効果ガス削減のためには、本市の二酸化炭素排出量で大きな割合を占める運輸部門、民生部門での二酸化炭素排出量削減に取り組むことが効果的であると考えます。一方、本市の将来推計人口は、現在の416,105人から2030年には372,000人と10.6%減少し、2050年には298,000人となり28.4%減少するとされています。これに伴い、二酸化炭素排出量は、2030年には約10%、2050年には約30%減少すると見込まれます。</p> <p>運輸部門においては、多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を目指し、だれもが安全で快適に移動することができ、過度に自動車に依存しない都市交通の将来ビジョンとして、総合都市交通計画を策定し、将来導入を検討している新交通システム（LRT等）、鉄道新駅の整備やコミュニティバスの充実など公共交通網の拡充、主要駅等におけるサイクル・アンド・ライドなどの交通結節拠点の強化など、都市交通体系の再構築を図るとともに、自転車利用の促進に取り組みます。特に、将来、新交通システム（LRT等）が導入された区域においては、歩行者や自転車を優先する“人に優しいまちづくり”の実現を目指します。そのため、国・県・警察など関係機関と連携し、自動車流入の抑制を図るとともに、自転車利用の環境整備を行う中で、歩行者と自転車の利用空間をさらに確保し、自動車から自転車への転換に取り組みます。</p> <p>民生部門における二酸化炭素排出量を低減させるため、クリーンな自然エネルギーである太陽光を利用し、太陽光発電システムの市有施設での導入に努めるとともに、市民や事業者への普及を促進します。また、併せて各種エコ活動を推進することにより、民生部門全体における二酸化炭素排出量削減に取り組みます。</p> <p>さらに、市街地でのヒートアイランド現象を緩和するため、緑化推進に努めるとともに、中心市街地における建物屋上・壁面緑化や、中央通りでのオフィス環境整備による敷地内での植栽を助成する制度を設け、市街地周辺や山間部においては、農業生産環境や森林の保全にも取り組めます。</p>

	取組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠
	<p><b>自転車の利用</b></p> <p>総合都市交通計画策定や新都市交通システムの導入を検討し、二酸化炭素削減のシミュレーションを行います。その中で、総合的な交通体系の再構築を行い、自動車利用から公共交通機関利用への転換を図りつつ、自転車を主要な交通手段の一つとして位置づけ、その積極的な利用ができる環境整備を行うことにより、自動車利用の抑制による、二酸化炭素排出量の大幅削減に努めます。</p>	<p>通勤・通学、私用・業務の移動で発生する二酸化炭素量 397,000 t-CO2/年のうち、2050年までの二酸化炭素排出量を半減する。</p> <p>削減量 200,000 t-CO2</p>
	<p><b>太陽光・緑化等に関する事項</b></p> <p>太陽光を利用した発電・熱利用システムの普及を促進するとともに、主に中心市街地での緑化推進やオフィス環境整備、その他のエコ活動により、家庭や事業所等でのエネルギー消費に伴う二酸化炭素排出量の大幅削減に取り組むとともに、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。</p>	<p>人口減を考慮し2030年に10%、2050年に20%の削減を見込む。</p> <p>2030年 年間二酸化炭素削減量見込み 太陽光発電システム等 16,450t-Co2 他のエコ活動等 120,000t-Co2 計 136,450t-Co2</p> <p>2050年 年間二酸化炭素削減量見込み 太陽光発電システム等 31,392t-Co2 他のエコ活動等 228,000t-Co2 計 259,392t-Co2</p>
	<p><b>農地・森林の保全</b></p> <p>自然資本である農地や森林の保全を行うとともに、農業生産環境の保全、農地の有効活用、造林（植林）等による森林の保全を行うことなどにより、二酸化炭素の削減に努めます。</p>	<p>農地の有効利用や森林の保全が図られた面積をもとに、各二酸化炭素吸収量の算定式により算出する。</p> <p>二酸化炭素削減量見込み 農地の有効活用（5年間）36t-Co2 森林保全（年間）53Kt-Co2</p>
<p>1-3-③ フォローアップの方法</p>	<p>自転車を利用した取組については、通勤・通学等の移動における自動車利用から自転車利用への転換により減少する自動車交通量を、道路交通センサスなどの交通量実態調査に基づき把握することで、見込みどおりの効果を生じているか検証します。</p> <p>太陽光利用の取組については、各助成制度の実績に基づく設置数をもとに、削減効果を推計し、緑化の取組については、助成実績により緑化の進捗状況を把握します。また、エコ活動に伴う削減量の推計は、市内の電力消費量、燃料消費量、水道使用料等の推移や、各家庭での取組状況の意識調査などから推計します。</p> <p>農地・森林の保全の取組については、遊休農地の活用状況や森林の保全状況から、二酸化炭素吸収量算定式により算出します。</p>	

#### 1-4 地域の活力の創出等

中心市街地における自転車利用の促進による自動車交通量の減少は、交通渋滞の解消にもつながり、公共交通機関や将来導入を検討している新交通システム（LRT等）と連携させることにより、快適な交通環境が創出されます。また、大規模小売店舗の郊外立地等により空洞化が進む中心市街地に人を引き寄せ、商店街の活性化など、にぎわいのある中心市街地が形成されます。これと併せて、市街地周辺部や山間部において遊休農地の活用や森林保全を行うことにより、市内全域のバランスの取れた都市が創出されます。

また、自転車の利用は、運動不足解消の一助になり、生活習慣病の予防など、市民の健康増進にも寄与するものと期待されます。

この外、太陽光利用や緑化、各種エコ活動を推進することは市民の環境意識の向上を促し、温暖化対策のみならず節水意識の向上にもつながり、本市の大きな課題である水不足の解消にも役立つと思われます。

2 取組内容		
2-1 自転車利用に関する事項		
2-1-① 取組方針		
<p>温暖少雨の気象条件や平坦な地形が多いという自転車利用に適した本市の特性をいかし、自転車利用環境を整備することにより、中心市街地での交通手段を自動車から自転車へと誘導し、運輸部門における二酸化炭素排出量削減に取り組みます。このため、高松市総合都市交通計画を策定する中で、市内全域における移動手段を、自動車から手軽な公共交通機関や自転車に転換できるような公共交通網を整備するとともに主要な駅における交通結節機能強化のために、サイクル・アンド・ライドやレンタサイクルポートを整備し、自転車の活用を促進します。また、将来導入を検討している新交通システム（LRT等）と自転車との連携を図るとともに、新交通システム（LRT等）で囲まれた区域においては、自動車流入の抑制を図るなど、快適な自転車走行空間を確保し、自転車利用の促進に取り組めます。</p>		
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 自転車利用計画に沿った事業の実施 内容 国・県・警察・市などの関係団体で構成する「自転車を利用した香川の新しい都市づくりを進める協議会高松地区委員会」において策定予定の高松市域を対象とした「自転車を利用した都市づくり計画（仮称）」に沿った、自転車を利用したまちづくりの事業を展開します。</p>	<p>高松市 国 県 警察 平成 21 年 度以降</p>	
<p>(b) 自転車利用環境総合整備事業 内容 自転車と歩行者の分離など、自転車の安全で快適な走行空間を確保し、自転車利用の促進を図ります。</p>	<p>高松市 平成 20 年 度以降</p>	
<p>(c) カーフリーデー本格参加に向けた実証実験および啓発事業の実施 内容 【平成 20 年度新規事業】 「カーフリーデー」本格参加に向けて、市内中心部でマイカーの乗り入れを規制したカーフリーゾーンを設け、カーフリーデーの意義や実施内容等について、パネル等を展示し市民に紹介する外、ストリートパフォーマンスや自転車を使ったイベントなど各種アトラクションを複合的に実施するとともに、講演会等による啓発事業を実施します。 また、カーフリーデー当日に、レンタサイクルを無料で貸し出すことにより、地域内における自転車利用の促進を図ります。</p>	<p>高松市 県 警察 周辺住民および企業等 平成 20 年 度以降</p>	<p>交通量調査に基づき、自動車乗り入れ禁止による通行量の減少量を算定し、二酸化炭素排出量原単位を乗じることにより算出する。</p>

<p>(d) レンタサイクル事業の拡充実施 内容 レンタサイクルのより一層の利便性向上を図るため、地元私鉄の主要駅の1つである片原町駅にレンタサイクルポートを設置するとともに、今後、ファッション性のあるレンタサイクルの導入を検討し、自転車の利用促進に努めます。</p>	<p>高松市 平成 20 年 度以降</p>	<p>新たに50台/年のレンタサイクルポートを設置し、年1万台の利用増加を見込み、二酸化炭素削減量を算出する。 削減量（増加分/年） 7 t-CO2/年</p>
<p>(e) サイクルアンドライドの実施 内容 JRや地元私鉄事業者と協力し、中心部に近接する駅の既存駐輪場にレンタサイクルポートを併設し、通勤時などの自転車利用の促進に努めます。</p>	<p>高松市 JR 地元私鉄事業者 平成 21 年 度以降</p>	<p>新たに50台のレンタサイクルの整備による、二酸化炭素削減量を算出する。 削減量 28 t-CO2/年</p>
<p>(f) ICカードとの連携の実施 内容 レンタサイクルや駐輪場の使用料を地元私鉄事業者発行のICカードで支払えるよう整備し、自転車利用の促進に努めます。</p>	<p>高松市 地元私鉄事業者 平成 21 年 度以降</p>	
<p>(g) 新交通システム（LRT等）との連携 内容 導入を検討しているLRTなどと連携が図れるよう、自転車利用環境の整備を行います。</p>	<p>高松市 平成 21 年 度以降</p>	
<p>(h) 駐輪場整備の実施 内容 商店街の空き店舗等を活用し、駐輪場を整備することにより、自転車利用の促進に努めます。</p>	<p>高松市 商店街振興組合 平成 20 年 度以降</p>	
<p>(i) 自転車通勤・通学モニター募集事業の実施 内容 通勤・通学方法を自動車から自転車に切り替えるモニターを募集し、自転車通勤・通学による健康・生活改善事例などを情報収集し、紹介するとともに、意見・要望等を自転車利用環境の整備に反映させます。</p>	<p>高松市 平成 21 年 度以降</p>	

<p>(j) 二酸化炭素排出量削減チラシの配布</p> <p>内容 自動車などの利用をやめ、自転車を利用した場合の二酸化炭素排出削減量などを明記したチラシを観光客などに配布し、自転車利用の啓発に努めます。</p>	<p>高松市 JR 地元私鉄事業者 平成 21 年 度以降</p>	
<p>2-1-③課題</p>		
<p>カーフリーデーの実施に際しては交通規制の問題の外、周辺住民の意識向上、商店街等の協力、区域内の駐車場経営者や企業の理解を得ることなどの必要があります。</p>		



※必ず改ページ

2-2 太陽光・緑化等に関する事項		
2-2-① 取組方針		
日照時間が長いという本市の気象条件をいかし、クリーンで環境負荷の小さい太陽光を利用した発電・熱利用システムの普及を促進するため、これまでの住宅用に加え、民間事業所等への太陽光発電システムの普及促進のための助成制度を設けます。また、併せて一般家庭向けの太陽熱利用システム導入促進のための助成制度も設けるとともに、中心市街地での緑化や、各種のエコ活動を通じて、民生部門での電力・燃料消費を抑制し、二酸化炭素排出量削減に取り組みます。		
2-2-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 太陽光発電システムの設置者に対する助成の実施内容</p> <p>住宅用太陽光発電システム設置者への助成に加え、新たに民間ビルや事業所の所有者に対してもシステム設置の助成を行います。</p> <p>(1) 個人住宅向け太陽光発電システムの助成…出力1kw当たり5万円で20万円上限</p> <p>(2) 【平成20年度新規事業】 民間事業所向け太陽光発電システムの助成（予定）…出力10kw以上 1kw当たり10万円で200万円上限</p>	高松市 平成20年度以降	導入実績に基づく年間発電電力と二酸化炭素年間排出削減係数の積で算出 一般家庭用 4kw 1件当たり2,224kg-Co2 民間事業所用 20Kw 1件当たり11,120kg-Co2
<p>(b) 市有施設への太陽光発電システム設置の実施内容</p> <p>コミュニティセンター、新設統合校、廃棄物処理施設などの市有施設への太陽光発電システム設置を推進します。</p>	高松市 平成21年度以降	新設統合校 10Kw 設置 廃棄物処理施設 200Kw 設置 年間発電電力と二酸化炭素年間排出削減係数の積で算出 116,760 kg-Co2
<p>(c) 公衆便所等への太陽光発電システム設置の実施内容</p> <p>(1) 設置場所・電気使用量を勘案し、公衆便所に太陽光発電システムを設置していきます。</p> <p>(2) 公衆便所に隣接する公共施設（交番等）との共同設置を検討し、効率的な運用を行います。</p>	高松市 平成21年度以降	4か所 3Kw 設置 年間発電電力と二酸化炭素年間排出削減係数の積で算出 6,672kg-Co2

<p>(d) 太陽熱利用システム導入促進の実施 内容 新たに太陽熱利用システム（不凍液等を強制循環する太陽集熱器と蓄熱槽から構成され、温水、冷暖房等に利用）の設置者に対し、助成を行います。</p>	<p>高松市 平成 21 年 度以降</p>	<p>助成実績による設置数と1台当たりの年間削減係数で算出 1台当たり 243Kg-Co2</p>
<p>(e) 中央通りオフィス環境整備 内容 【平成 20 年度新規事業】 快適な歩行者空間の創出を促進するため、3m のセットバックとカラー舗装、一定規模のポケットパーク・休憩所設置その他の面的整備や良好な施設改修を行った建物所有者に対して助成します。 中央通りは本市のメインストリートであり、多くの大企業が支店を置く、四国有数のビジネス街であることから、この地域での緑化の推進やオフィス環境の整備は、市街地全域での同様の取組を促す効果があります。</p>	<p>高松市 平成 20 年 度以降</p>	<p>整備されたポケットパークにおける樹木数から、二酸化炭素排出量を算出します。</p>
<p>(f) 中心市街地での緑化推進 内容 【平成 20 年度新規事業】 中心市街地において、ヒートアイランド現象緩和に効果のある、建物屋上・壁面緑化に対し助成します。 (1) 適用面積要件等 屋上緑化面積：屋上面積の 20%以上、かつ 10 m<sup>2</sup>以上 壁面緑化面積：10 m<sup>2</sup>以上 (2) 助成金限度額 屋上緑化：1棟計 50 万円まで（助成対象額 1 m<sup>2</sup>当り 5 万円） 壁面緑化：1棟計 20 万円まで（助成対象額 1 m<sup>2</sup>当り 5 千円） 助成率 1/2</p>	<p>高松市 (財)高松市花 と緑の協会 平成 20 年 度以降</p>	<p>緑化推進により、建物の表面気温が下がり、エアコンの使用頻度を抑える効果がある。 冷房温度の設定を 1℃ 上げることにより、エアコン (2.2kw) 冷房期間 3.6ヶ月の場合、11.43 kg の Co2 が削減でき、設置台数により、二酸化炭素削減量を算出する。</p>
<p>(g) 緑化推進 内容 市立学校校舎壁面など市有施設での緑化や、民有地の生垣や事業所内での緑化木設置への助成により、市内の緑化を推進します。</p>	<p>高松市 平成 20 年 度以降</p>	
<p>(h) 小さなエコ活動の実施 内容 (1) 市民団体等を通じ、世帯（一人からでも）で 1日 1エコを目標に、小さなエコ活動を実践してもらいます。 (2) 実践内容を投稿するホームページを設け、「我が家のエコ日記」などを募集します。</p>	<p>高松市 平成 21 年 度以降</p>	<p>一世帯当たりの主な 10 項目の取組（環境家計簿参照）をした場合の削減量 約 736 kg/年をもとに、市民意識調査において実施する世帯割合等を把握し算出する。</p>

<p>(i) レジ袋削減推進事業</p> <p>内容</p> <p>レジ袋の削減を体系的に行うため、消費者団体・事業者・行政の三者でレジ袋削減に向けた協定を結び、消費者団体・事業者においては、それぞれの立場において実践できる削減目標をたて、計画的に実践します。また、行政は、買い物袋の持参率を高める広報や啓発に努めます。</p>	<p>高松市 平成 21 年 度以降</p>	<p>1枚当たりの二酸化炭素削減量と年間のレジ袋削減枚数の積で算出する。</p> <p>2008 年時点での年間使用量約 11,900 万枚</p> <p>1枚当たりの CO2 削減量 60 g</p>
--	--------------------------------	---

#### 2-2-③課題

太陽光発電システムは二酸化炭素排出量削減に効果的であることから、普及を促進していくことが重要であると考えられます。普及のためには、設置費用が高額であることから助成を必要としますが、今後さらに普及を促進するためには、国、県の助成が望まれます。

※必ず改ページ

2-3 農地・森林の保全に関する事項

2-3-① 取組方針

讃岐平野の中心部に位置する本市の農業は、恵まれた気候と地理的条件を活かした経営を行っています。近年、中心部では都市化の進展に伴い、経営規模の零細化、農地のスプロール化や労働力の高齢化が進んでいることから、都市計画区域内においては、都市計画の地域地区制度等の活用による、適正かつ合理的な土地利用の規制・誘導を図ります。また、農業振興地域整備計画に基づく農用地域においては、優良農地や経営意欲の高い農家の農業生産環境の保全に努めるとともに、中山間地域では、過疎化等により、遊休農地が生じていることから、農地の有効活用や景観作物の導入などを行い、二酸化炭素の削減に努めます。

また、本市の森林は、面積は14,106haであり、生活環境の保全、水源の涵養などの役割を担っていますが、高齢化等による労働力不足により手入れが行き届かなくなっていることから、造林事業などにより、計画的に二酸化炭素の吸収源である森林整備に取り組みます。

2-3-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 農地の有効活用 内容 農地の利用権設定事業による幹旋や利用調整を図るとともに、市民農園等の農業体験、農業法人の新規参入の促進、景観作物の導入などに取り組み、農地の保全・活用に努めます。</p>	<p>高松市 平成20年度以降</p>	<p>有効利用された面積から、二酸化炭素吸収量算定式に基づき算出します。</p>
<p>(b) 森林の保全 内容 二酸化炭素の重要な吸収源・貯蔵庫としての森林における植林・下刈・枝打・除間伐等の造林事業への助成を行うとともに、森林や里山などの荒廃を防止するため、その管理や活用をボランティア団体等に働きかけ、森林資源の保全に努めます。</p>	<p>高松市 森林組合 ボランティア団体等 平成20年度以降</p>	<p>森林の二酸化炭素吸収量算定式に基づき算出します。</p>

2-2-③課題

--

必ず改ページ

3. 平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
自転車利用環境整備事業に伴う社会実験を実施します。	高松市・県・警察 平成 20 年
カーフリーデー本格参加に向けた実証実験および啓発事業を実施します。	高松市・県・警察 周辺住民および企業等 平成 20 年
レンタサイクルのより一層の利便性向上を図るため、地元私鉄の主要駅の一つである片原町駅にレンタサイクルポートを設置します。	高松市 平成 20 年 9 月
市街地中心部での自転車利用促進を図るため、商店街 2 か所で駐輪場を整備する各商店街振興組合に助成をします。	商店街振興組合 平成 20 年 8 月
民間事業所等への太陽光発電システム助成制度を創設します。	高松市 平成 20 年
中央通りオフィス環境整備のための助成をします。	高松市 平成 20 年
中心市街地での建物屋上・壁面緑化に対する助成をします。	高松市 平成 20 年
4. 取組体制等	
行政機関内の連携体制	自転車利用については、国、県、警察、関係事業者等と連携を図る中で取組を進めるとともに、庁内においても、関係部課との連絡調整を図りながら取り組みます。
地域住民等との連携体制	市民に対し、環境問題に対する理解と協力を得るための啓発を図り、各種事業への賛同を求めるとともに、日常生活においても、温室効果ガス削減に向けた取組を促します。 また、JRや地元私鉄事業者、地元バス事業者等と協力して、自転車と公共交通機関を相互利用することによる交通利便性向上に向けた取組を推進します。
大学、地元企業等の知的資源の活用	地元の香川大学と連携し、温室効果ガス排出量削減に向けて、身近に取り組める地球温暖化防止対策の効果的な手法等についての協議を検討します。 また、県内の主要な 55 企業と市町で構成する香川 ISO ネットワークでの情報交換や研修等を通じて、企業等の温室効果ガス削減に関する知識や取組状況などの情報を収集し、本市の温室効果ガス削減に向けた取組に活用します。

5 年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること  
必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式 1、2 の全体の枚数は 10 枚程度とすること。また、  
様式に入力する文字は 10.5 ポイント以上とすること。

# 高松市環境モデル都市提案書 (様式 2)

## 1- 1 環境モデル都市としての位置づけ

第5次高松市総合計画における、これまでの拡大基調から転換し、自然との共生を図りつつ、コンパクトで持続可能な都市づくりを目指すという基本的考え方の下、温暖化対策においても、本市の地域特性を活かした、新たな総合交通体系の中での自転車利用、太陽光利用や緑化とエコ活動、農地・森林保全を軸に人と環境にやさしく、活力ある持続発展可能な都市を目指します。

## 1- 2. 現状分析

- 1 本市は、瀬戸内海気候区に属し、温暖で降水量が少なく、晴天が多い。また、市街地も平坦地が多いことから、自転車利用が盛んである。
- 2 温室効果ガスの影響により、20世紀の100年間で、世界の気温が0.6度上昇する中で、日本では約1.0度上昇しているが、本市では、都市化により、1944年からの60年間で約2.4度も上昇している。
- 3 温室効果ガスの排出実態を、直近の平成15年度の調査結果で見ると、温室効果ガス排出量は3,545.4kt-Co2となっており、平成2年度から4.2%増加している。
- 4 二酸化炭素排出量の部門別割合では、運輸部門と民生部門の排出量割合が大きくなっている。



自転車を積極的に利用した取組や、太陽光発電・太陽熱利用システムの普及促進と緑化推進、エコ活動、農地・森林保全による温暖化対策は、本市における効果的な削減が期待できる取組である。

## 1- 4. 地域の活力の創出等

- 1 総合的な交通体系の再構築と、導入を検討しているLRT等と自転車の連携により中心市街地での交通混雑解消。
- 2 中心市街地での緑化と、オフィス環境整備。
- 3 農地の有効活用、造林(植林)。



快適な交通環境とオフィス環境の創出、農地・森林の保全



- 1 商店街の活性化など、にぎわいのある中心市街地の形成。
- 2 運動不足解消の一助となり、生活習慣病の予防など、市民の健康増進に寄与。
- 3 市内全域でのバランスのとれた都市の創出。

## 1- 3. 削減目標等

- 1 二酸化炭素排出量の部門別割合の大きい部門の削減を目指すことが効果的。
- 2 本市の地域特性
  - ? 温暖少雨、平坦な地形が多いという自転車利用に適していることから通勤・通学の自転車利用率29%。(全国平均の1.7倍)
  - ? 晴天が多く日照時間が長い。(年間2,077時間、全国第6位)



### 取組方針

- 1 自転車を主要な交通手段として位置づけ、総合的な交通体系再構築や新交通システム導入の検討などと併せて、自転車を積極的に活用する。
- 2 これまでの住宅用の太陽光発電システムに加え、民間事業所等への太陽光発電システム普及のための助成制度を設けるとともに、一般家庭向けの太陽熱利用システム普及促進のための助成制度を設ける。また、市街地中心部での緑化推進と、中央通りのオフィス環境を整備するとともに、エコ活動の推進に努める。
- 3 農地の有効活用や造林(植林)に努める。



### 将来像

- 1 市街地における市民の通勤・通学や日常生活での近距離移動、観光客・ビジネスマン等の市内移動では、自転車と新交通システムを含めた公共交通機関による移動が中心となるよう取り組む。
- 2 家庭や事業所、市有施設での太陽光発電システムと太陽熱利用システムの普及が進み、電力消費が大幅に低下するよう取り組む。
- 3 市街地中心部における緑化が進み、ヒートアイランド現象が緩和されるとともに、良好なオフィス環境の整備に取り組む。
- 4 二酸化炭素の吸収源である農地や森林の保全に取り組む。

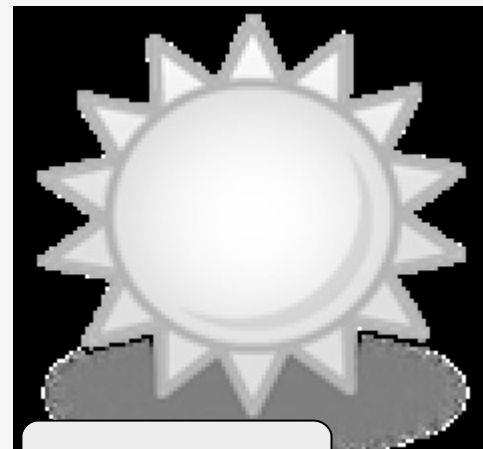
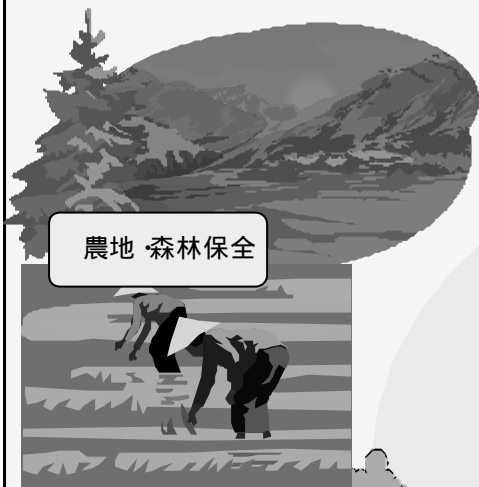


### 削減目標

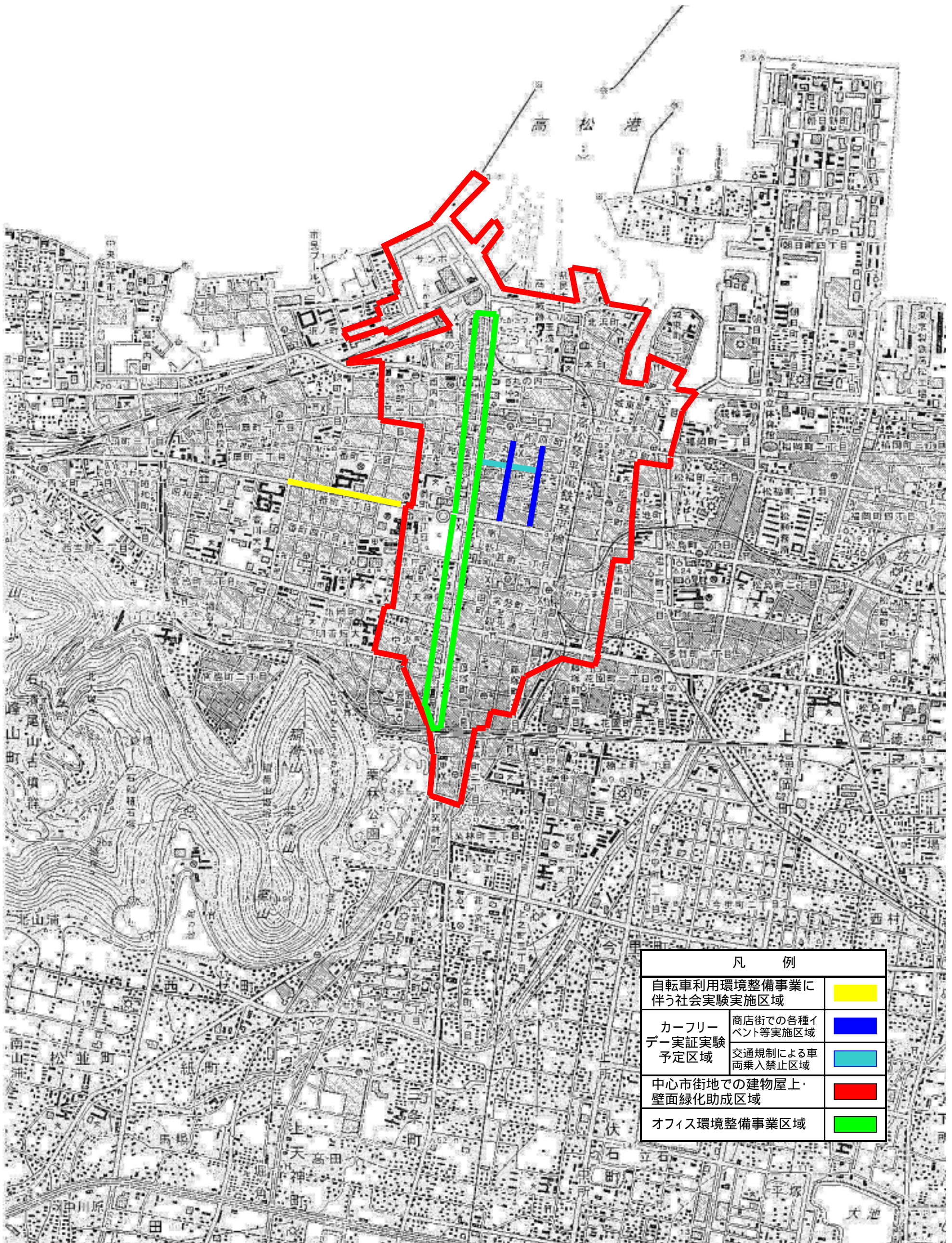
運輸部門、民生部門における2050年までの二酸化炭素排出量の半減と、2030年までの20%削減を目標とする。

# 高松市環境モデル都市提案書 (様式2)

自転車を利用した自動車に頼らない新しい交通体系や、太陽光・緑化とエコ活動、農地・森林保全による人と環境にやさしく、にぎわいがありバランスのとれた都市。



# 環境モデル都市 平成20年度実施事業区域



凡 例		
自転車利用環境整備事業に伴う社会実験実施区域	黄色	
カーフリーデー実証実験予定区域	商店街での各種イベント等実施区域	藍色
	交通規制による車両乗入禁止区域	水色
中心市街地での建物屋上・壁面緑化助成区域	赤色	
オフィス環境整備事業区域	緑色	